

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成29年7月10日

評価者：経済労働局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	かわさき新産業創造センター
指定期間	平成24年4月1日～平成30年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> • かわさき新産業創造センター（KBIC）の維持管理の実施 • 起業家や新分野進出を目指す中小企業に対する事業スペース、設備等の提供 • 入居者に対するインキュベーションマネージャー等による経営、技術開発、大学その他の研究機関との共同研究等に関する相談及び助言の実施 • 市内企業のものづくり基盤技術の高度化にむけた研修等の実施
指定管理者	名称：公益財団法人川崎市産業振興財団・三井物産フォーサイト株式会社共同事業体 代表団体：公益財団法人川崎市産業振興財団 住所：川崎市幸区堀川町66番地20 電話：044-548-4111
所管課	経済労働局次世代産業推進室ベンチャー産業創出担当（内線：28303）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>入居企業に対する成長支援では、1社あたり平均3回程度を目標としていたヒアリングを大幅に増やし、平成28年度は1社13.8回実施するなどして、入居企業の課題等を把握し、販路開拓・資金調達等の支援を適切に実施している。</p> <p>また、入居企業に対するアンケートや日常のコミュニケーション等を通じて、入居企業のニーズの把握に努め、共用部へのWi-Fi設備の導入や自転車置き場の整備等に取り組むとともに、日常的な清掃等の維持管理業務については入居企業から高い満足度を得ているなど、快適な操業環境を提供している。</p> <p>さらに、ものづくり基盤技術の高度化支援として、施設内の工作機器等を活用した技術者育成のための講習会等を実施しており、平成28年度は計画目標値の20回を大きく上回る27回の開催を行う等、参加者等のニーズを踏まえながら柔軟かつ適切に取り組んでいる。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>平成27年度の日本IBMの大規模な退去などがあった一方で、入居率85%の目標値を上回る90%以上の入居率を維持し施設利用料を確保しながら、管理経費等の削減に努め、安定した施設経営を行っている点は、指定管理者の経営努力として高く評価できる。</p> <p>ものづくり基盤技術の高度化支援については、事業計画を上回る回数を開催しつつ、内容の適切な見直しも行い、充実した講習会等を開催している。</p> <p>また、青少年向けの科学技術啓発イベントとして、隣接する慶應義塾大学や幸区役所、新川崎周辺の企業と連携した「科学とあそぶ幸せな一日」や、入居企業である日本アイ・ピー・エム㈱及び幸区役所と連携した「さいわいトライサイエンス」を開催し、地元への施設PRや、次世代を担う子どもへの科学教育等に取り組んでいる点は評価できる。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>施設・設備の維持管理においては、必要な人員を配置し事業計画に基づく対応を実施しており、特に、平成24年9月に開所したクリーンルームの管理運営には専門的知識が必要であるが、クリーンルーム管理経験を有するスタッフを常勤で配置し、安定稼働につなげている点は高く評価できる。</p> <p>警備業務、清掃業務等についても、再委託業者との密な連携に努め、清潔かつ快適な環境を保っているものとして、利用者から高い評価を得ている。</p> <p>また、施設の運営上知りえた入居企業等に関する個人情報等については、指定管理者が定める規定に基づき、徹底した管理を行っている。</p>
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<p>入居企業に対する支援については、5期のうち4期について入居企業の売上高増加率20%の目標を達成できなかったことから、成長支援に係る取組強化について指導していく。</p> <p>また、3Dプリンター等の工作機械については、講習会等において活用しているものの、ものづくり基盤技術高度化の取組推進のため、広報活動等を通じて多数の企業等の利用に供し、ものづくり産業の動向、ニーズを迅速に把握し、時流に応じた事業へと常に見直していくことが必要である。</p> <p>さらに、入居者の事業発表や展示などの外部企業とのマッチングイベントを平成28年度に初めて開催したが、入居者の成長支援という観点も含め、産学官連携による新技術・新産業創出拠点である「新川崎・創造のもり地区」の中核施設として、入居者以外の企業・大学等を巻き込んだ取組をさらに推進する必要がある。</p>

5	非公募更新のための条件を満たしているか (該当施設のみ)	—
---	---------------------------------	---

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	指定管理者及び市の担当者間での随時の情報共有や連絡会議の開催等を通じて、管理運営状況の把握に取り組み、突発的な問題などについても迅速かつ適正に対処するなど、適切なマネジメントを実施している。
2	制度活用による効果はあったか。	施設入居率については、目標値の85%に対して、指定管理者のネットワークを活用した積極的な誘致活動により、平成27・28年度は95%を超えるなど、期間内を通じて90%以上の入居率を達成した。 また、過年度収益を活用し、約2,000万円をかけたクリーンルームの機能強化のための改修工事の実施や、今後のものづくりにおいて活用可能な3Dプリンター等の導入に取り組んでおり、制度活用により、安定した施設運営及び利用者の利便性向上に効果があった。
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	企業の事業展開のスピード感が増し、かつ、課題も多様化している昨今の経済情勢では、民間支援機関との連携による支援体制の強化や内容の見直しなど、一層充実した成長支援が求められている。また、新たな技術や産業の創出に向けては、企業や大学等が連携し、技術・経営等の資源を組み合わせるオープンイノベーションも有効な手法であり、入居企業に対しても、外部の企業・大学等との交流機会を一層積極的に提供していくことも必要である。
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	入居企業支援の実施にあたっては、民間事業者が有する支援ノウハウやネットワークを活用することが有効であるとともに、昨今のベンチャー企業の事業展開のスピード感に沿った支援の提供や、利用者ニーズに沿った設備の導入等についても、迅速かつ柔軟に対応できる民間事業者による運営が望ましく、指定管理者制度の継続が最適である。

4. 今後の事業運営方針について

<p>指定管理者制度の導入により、高い施設入居率を維持するとともに、運営経費の削減等により、安定した運営が達成された。今後は、入居企業の課題に対して柔軟かつ迅速に対応し、成長を実現できるよう、支援体制の強化等に期待したい。</p> <p>施設の管理面においては、平成29年度で本館が築15年を経過し、今年度及び来年度には空調設備の改修を予定している。今後も施設の経年劣化に対しては指定管理者との緊密な連絡により、適切かつ迅速な修繕が必要である。</p> <p>また、NANOBIICの隣接地において、新川崎・創造のもり第3期第2段階事業として、新たな「産学交流・研究開発施設（愛称：AIRBIC）」の整備計画が進捗しており、平成30年12月の施設竣工、供用開始を見込んでいる。同施設のうち公共施設部分として本市が買取りを行う施設については、その目的や役割は既存施設と同一であり、事務室機能やインキュベーションマネージャー等の専門家の配置を考慮した場合、施設利用者の窓口の一元化や、一体で運営することによる人件費等の減によるスケールメリットが見込まれることから、既存施設と新施設との一体的な指定管理制度の導入を予定しており、平成30年度から既存施設と新施設との一体的な指定管理を開始できるよう、平成29年度については現行指定期間を1年間延長したところである。</p> <p>今後は、ベンチャー企業に対する着実かつスピード感のある成長支援の提供を行うとともに、多目的会議室や飲食スペースなどの交流促進機能を有するAIRBICを中核施設として活用しながら、「新川崎・創造のもり地区」におけるオープンイノベーションの促進に向けた取組に期待したい。</p>
